

(議長)

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」(提案説明)

「町 長」(提案説明)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、江差町[]番地、『大島久美子』氏(昭和[]生まれ・[]歳)を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

おはかりします。

ただいま議題となりました、諮問第1号について、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、質疑・討論を省略し、ただちに採決いたします。

(議長)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について原案のとおり

○ 江差町字[]番地 大島 久美子 氏

昭和[]生まれ []歳

を人権擁護委員・候補者として、適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。よって、諮問第１号については、原案のとおり答申することに決定いたしました。

(議長)

日程第１９ 推薦第１号 江差町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

(議長)

議会推薦の２名の農業委員については、平成２４年７月２６日をもって、任期満了でありますので「農業委員会等に関する法律第１２条」の規定に基づく推薦を行うものであります。

(議長)

おはかりします。議会推薦の農業委員は、お手元に配布のとおり、推薦する数を２名とし、２名の農業委員には、

- 江差町字 [] 番地 佐藤 幸男 氏
昭和 [] 生まれ [] 歳
- 江差町字 [] 番地 従二谷 伸一 氏
昭和 [] 生まれ [] 歳

以上の方を、農業委員に推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」) の声

(議長)

異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員の数は２人とし、佐藤 幸男 氏、従二谷 伸一 氏
以上の方を推薦することに決定いたしました。

日程第２０ 選挙第１号 江差町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推薦としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」) の声

(議長)

異議なしと認め、したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」) の声

(議長)

異議なしと認め、したがって、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

ただ今、お手元に配布のとおり、江差町選挙管理委員会委員は、

- 名達 潤一 氏
- 今村 春民 氏
- 若浜 崇 氏
- 田畑 千鶴子 氏

以上の方を指名いたします。

おはかりします。ただ今、議長が指名しました方を、江差町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」) の声

(議長)

異議なしと認めます。したがって、ただ今指名いたしました

- 名達 潤一 氏
- 今村 春民 氏
- 若浜 崇 氏
- 田畑 千鶴子 氏

の以上の方が、江差町選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第２１ 選挙第２号 江差町選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法１１８条第２項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」）の声

（議長）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

おはかりします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」）の声

（議長）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。資料の配布をお願いします。

（休 憩）

（議長）

休憩を閉じて、再開いたします。ただ今、お手元に配布のとおり、江差町選挙管理委員会委員補充員には、

- 松崎 仁 氏
- 横野 晃一 氏
- 嵯峨 清作 氏
- 中島 幸恵 氏

以上の方を指名いたします。

おはかりします。ただ今、議長が指名しました方を、江差町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「なし」）の声

（議長）

異議なしと認め、したがって、ただ今指名いたしました

- 松崎 仁 氏
- 横野 晃一 氏
- 嵯峨 清作 氏
- 中島 幸恵 氏

の以上の方が、江差町選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

次に補充の順序についてをおはかりします。補充の順序は、ただ今議長が指名いたしました順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」）の声

（議長）

異議なしと認め、したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。